

#### 〔担当事務の具体的な内容〕

- ・ 避難所等での救護所の開設
- ・ けが人の状況、生き埋めの状況の把握
- ・ 区内医療機関の被害状況、患者受入れ状況の把握
- ・ 医療救護班の派遣に関する区医師会(地区医師会)への要請
- ・ 要請なく区本部または区ボランティアセンターに駆けつけた医師等の救護所への配置
- ・ 救護所、医療機関における医薬品の供給状況、医療資機材の需要の把握
- ・ 以上の状況を市本部(医療調整班)へ報告・調整し、対応
- ・ 救護所または避難所の保健師等公衆衛生従事者の活動への協力、同従事者の不足数の把握、健康部に派遣依頼(感染症・食中毒等の予防対策、こころのケア、健康相談等)
- ・ 要配慮者に関すること
  - ◇ 避難受入班と連携した、要配慮者の被害状況の把握
  - ◇ 福祉避難所の開設運営
  - ◇ 各福祉避難所の状況把握
  - ◇ 区社会福祉協議会や区ボランティアセンターと連携した、各避難所における要配慮者の介護に必要な要員・物資等の確保
  - ◇ 自宅で困窮している要配慮者の支援体制・要員確保

#### 〔平常時からの主な準備事項〕

- ・ 地域での避難行動要支援者名簿作成の推進
- ・ 地域と連携した、避難支援プラン(個別計画)の作成の推進(災害情報・避難情報の伝達・収集手段、支援者との連絡、必要な支援内容等を記載)
- ・ 災害発生時、避難所(小学校)で役所の名簿と地域の名簿を照合しつつ、避難行動要支援者の安否確認や支援を行う体制の具体化
- ・ 区社会福祉協議会や区内各種施設等の協力のもと、一時避難、福祉避難所、施設入所や自宅支援等の支援要領の具体化

#### 〔災害時において最初に実施する事項〕

- ・ 区内の人的被害の把握
- ・ 避難受入班と連携した、要支援者の状況把握
- ・ 各医療機関・福祉施設等の被害状況・対応状況・対応能力等の把握
- ・ 区医師会の状況の把握(区医師会の対応可否、対応見込み)
- ・ 市本部(医療調整班)と連携した、区内で対応できないけが人、病人の区外の医療機関への移送

( 3 ) 生野区地域防災計画【行動マニュアル】

災害が発生した際の防災関係職員等がどのように行動するのか(公助)を定めた「生野区地域防災計画【行動マニュアル】」を策定し、災害時の混乱の対応に備えます。

また、防災・減災に向けての社会の取り巻く環境や情勢の変化を随時反映させ、より実効性のあるものへ見直していきます。

## 【関連資料】

- 1 大阪市地域防災計画
  - ・震災対策編
  - ・風水害等対策編
  - ・東南海・南海地震防災対策推進計画
  - ・資料編
- 2 自主防災活動マニュアル（同マニュアル資料編含む）
- 3 大阪市災害時要支援者避難支援計画（全体計画）
- 4 災害時要支援者支援地域活動ハンドブック
- 5 大阪市高齢者施設等防災マニュアル Ver.2.0
- 6 大阪市障がい児・者施策等防災マニュアル Ver.1.0
- 7 福祉避難所・緊急入所施設 設置・運営マニュアル Ver.1.0
- 8 大阪市災害対策本部救急医療調整実施要領
- 9 市民防災マニュアル
- 10 “津波・水害から命を守るために”水害ハザードマップ
- 11 帰宅困難者対策啓発リーフレット  
(事業者用、通勤・通学・買い物客・観光客用)
- 12 大阪市災害対策本部救急医療調整実施要領